

件 名	県政広報番組について
受付日	令和8年8月4日
ご意見・ご提案 の概要	今年度から岐阜県の広報番組の放送形態が変更されたが、「ぎふ県だより」は、今年度から番組内の一つのコーナーという扱いになり、単独で録画予約をすることができなくなった。 「ワクワク Navi」についても、放送時間が固定されていないCM 枠のような形になったため、録画予約が難しく、非常に不便な仕様になっている。 なぜこのような放送形態へ変更されたのか、変更によって県民にどのようなメリットがあるのか。また、以前のように録画予約が可能で、県民が必要な時に視聴しやすい形へ戻す予定はないのか。
県の考え方	「ワクワク Navi」は、県民の皆様が視聴しやすい時間帯のCM 枠を活用し、再放送を含め週5回放送することで、これまで県の広報番組にあまり触れる機会のなかった方にも、幅広く県の情報をお届けすることを目的に今年度から変更いたしました。 また、「ぎふ県だより」についても、情報番組「ヒダミノ」をご覧になっている方に、併せて県政情報にも触れていただけるよう、より多くの県民の皆様への情報発信を行っています。 なお、「ワクワク Navi」については、放送後、岐阜県公式 YouTube チャンネルで随時過去の放送回をご覧いただけます。 今後の放送形態につきましては、多くの県民の皆様が県政情報番組をより視聴しやすい形となるよう、ご意見も参考にしながら引き続き検討してまいります。
担当課	知事公室 秘書広報課